

皆さんはご存じですか

「補助犬マーク」ステッカーの貼付にご協力ください

～民間施設等の管理者の方へ～

「身体障害者補助犬法」は、平成14年10月1日に施行されました。

この法律により、国や地方公共団体が管理する公共施設や事務所はもちろん、電車、バス、タクシーなどの公共交通機関、商業施設、飲食店、病院、ホテルなどの不特定かつ多数の人が利用する民間施設や、従業員が50人以上の民間企業でも補助犬の同伴を拒むことができないこととなっています。従業員が50人未満の民間企業でも、補助犬の同伴を受け入れる努力をする必要があります。

補助犬はペットではなく、身体障害者の体の一部となって働いているパートナーです。社会のマ

ナーも訓練され、衛生面でもきちんと管理されています。

市では、補助犬の同伴について、市民の方や施設を管理されている方の補助犬に対する認識を深め、補助犬ユーザーの施設などの利用を円滑にするため、「補助犬マーク」ステッカーの貼付にご協力いただける民間施設などを募集しています。ご協力いただける方は、下記までご連絡ください。

皆様のご協力をお願いします。



問合せ

市庁舎新館2階 社会福祉課 障害者福祉係
TEL0897-52-1214 FAX0897-52-1294

スペシャルオリンピックス聖火ランナー募集

11月に福岡で開催されるスペシャルオリンピックス（知的障害者のオリンピック：4年に1度開催）日本夏季ナショナルゲームに、西条市から2人の陸上競技選手が出場します。

スペシャルオリンピックスのPRと選手の健闘を祈念して、当市で開催するトーチラン（聖火リレー）の聖火ランナーなどを募集します。

■開催日時

10月12日(日) 10時～12時

■場 所

総合福祉センター（もてこい元気館）周辺

■対象・定員

○アスリート（聖火ランナー） 6人

※6歳以上の障害者（種別は問いません）

※定員に達した場合お断りすることがあります。

○サポーター 20人程度

※小学生以上の学生や協力団体関係を含む広範囲の市民の方

○ボランティア 20人程度

※中学生以上の協力団体関係を含む広範囲の市民の方

■参加費 1,000円

■申込期限 8月29日(金)

■申込先

市庁舎新館2階

社会福祉課 障害者福祉係

TEL0897-52-1214 FAX0897-52-1294



▲平成22年10月開催



▲平成18年8月開催